

新鏡川清流保全基本計画
第3次実施計画
(平成26年度～平成28年度)



高 知 市

目次

第1章 新鏡川清流保全基本計画 第3次実施計画の策定について・・・1

第2章 計画の体系・・・2

第3章 事業計画・・・3

1. 森づくり・・・3

1-1 ゆたかな水をつくる森 - 水源かん養機能のランクアップ計画・・・3

1-2 いろんな生き物がすめる森 - 生物多様性のランクアップ計画・・・6

1-3 山のくらしをささえる森 - 経済的価値のランクアップ計画・・・7

1-4 森づくりについての目標値・・・8

2. 川づくり・・・9

2-1 きれいな水が流れる川 - 水質のランクアップ計画・・・9

2-2 ゆたかな自然をはぐくむ川 - 自然環境のランクアップ計画・・・11

2-3 うつくしい風景をのこす川 - 景観のランクアップ計画・・・13

2-4 川づくりについての目標値 - 13

3. 人づくり・まちづくり・・・14

3-1 みんなで川づくりにとりくもう - 清流保全活動のランクアップ計画・・・14

3-2 みんなの取り組みをささえよう - 支援のしくみのランクアップ計画・・・15

3-3 元気のあるまちをつくろう - 持続的・地域社会へのランクアップ計画・・・17

3-4 人づくり・まちづくりについての目標値・・・19

参考資料 2011 高知市総合計画 第2次実施計画における個別事業の位置づけ・・・20

第1章 新鏡川清流保全基本計画

第3次実施計画の策定について

高知市では平成元年に「鏡川清流保全条例」を制定し、それ以降、継続して清流を守る取組みを進めてきました。また、平成18年度には旧基本計画（平成3年度）について全面的に見直しを行い、全体目標を『森と海とまちをつなぐ環境軸』とし、「森づくり」「川づくり」「人づくり・まちづくり」の3分野により構成する「新鏡川清流保全基本計画」を策定しました。その後、「新鏡川清流保全基本計画」を具体的に推進するために、平成19年度から3か年毎に「実施計画」を策定し、鏡川に関するさまざまな取組みを実施してきましたが、この度「第2次実施計画」の計画期間が終了したことから、新たに「第3次実施計画」を策定することとしました。

また、平成23年度には、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像として掲げた「2011 高知市総合計画」が策定され、より環境を重視する方針が示されました。そのことにより、実施計画策定にあたっては、事業計画の整合性を保つために、「2011 高知市総合計画 第2次実施計画」を踏まえた事業計画としています。今後の事業の進行管理、評価についても、総合計画と連動して行っていきます。

本計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3か年とします。計画の構成は、基本計画による「森づくり」「川づくり」「人づくり・まちづくり」の3分野における、9つのランクアップ計画に基づく56事業となっています。

【 川づくり 】



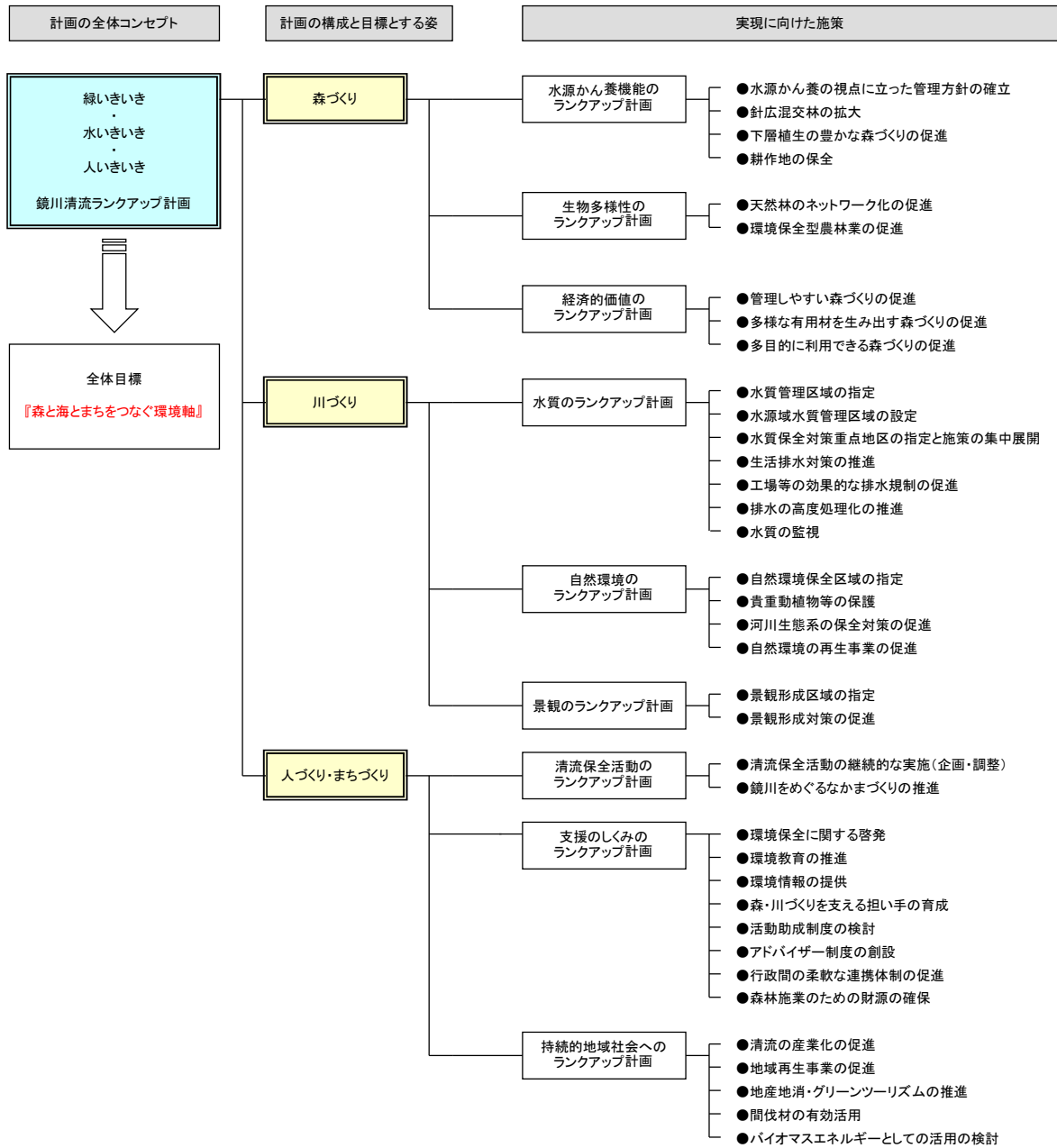
【 森づくり 】



【 人づくり・まちづくり 】



第2章 計画の体系



第3章 事業計画

1. 森づくり

- 目標とする姿
- 清浄で豊かな水をはぐくむ森であること
 - 沿岸域の生産性を支える森であること
 - 多様な生物をはぐくむ森であること
 - 豊かな山のくらしを支える森であること

1-1 ゆたかな水をつくる森 - 水源かん養機能のランクアップ計画

施策

●水源かん養の視点に立った管理方針の確立

鏡川の水質と水量の確保という観点から、水源かん養機能に配慮した森林整備計画を確立し、長期的かつ計画的な森林育成を促進します。

●針広混交林の拡大

源流域の本来の落葉広葉樹が主体となる区域に植林地が集中し、森林の蒸発散量が増大している恐れがあります。また、沿岸の生産性を高めるミネラルは土壌の豊かな森林で多く生成されることが知られています。

源流域を中心に針広混交林の拡大に努め、蒸発散量の抑制と腐植層の豊かな森林域の拡大を図ります。

●下層植生の豊かな森づくりの促進

植林地では樹冠が閉鎖して下層植生が貧弱になると土壌層も貧弱となり、水源かん養機能や土壌保全機能など、さまざまな機能が低下します。間伐は資源としての樹木育成だけではなく、下層植生と土壌層の健全な発達を促し、山を守ることも重要な目的としています。

間伐に当たっては、これらの機能の維持増進が図られるよう適切な間伐による森づくりを促進します。

●耕作地の保全

近年、中山間地域での耕作放棄地が目立つようになってきていますが、これらの棚田や畑地は水源かん養に対してもこれまで重要な役割を果たしてきました。

中山間地域の農業支援策を促進し、耕作の継続、再開に努めます。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
01	造林支援事業費補助金	鏡地域振興課	・民有林における保育間伐・搬出間伐・作業道整備事業に対する補助
02	森林総合整備事業費補助金	鏡地域振興課	・高知県造林事業等により交付決定を受けた、除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道開設などに要する経費について、市から補助を実施
03	協働の森づくり事業	鏡地域振興課	・環境先進企業から提供される協賛金を活用し二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や水源涵養に貢献する森林（市有林）の整備等を実施
04	市有林造林事業	鏡地域振興課	・市有林における間伐等の森林整備の実施
05	水源かん養林取得事業	上下水道局 企画総務課	・現況、主たる立木が落葉・広葉樹林である水源かん養に適した山林の取得
06	農地保全有効利用事業	農林水産課	・公益財団法人高知県農業公社からの事業受託による、農地の出し手・受け手のマッチングに向けた、農地利用に関する調査の実施
07	中山間地域農村集落活性化対策事業	土佐山地域振興課	・中山間地域における農業生産活動の維持に向けた、集落協定に基づく営農活動に対する交付金交付
08	中山間農業活性化事業	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上に繋がる取組に対する補助
09	就農研修支援事業	土佐山地域振興課	・就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受入れをする農家、法人、研修施設等に対する補助
10	夢産地とさやま開発公社 公益目的事業の支援	土佐山地域振興課	・（一財）夢産地とさやま開発公社が実施する調査研究事業及び販路拡大事業、普及事業、地域づくり事業の公益目的事業に対する補助

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
11	農地パトロール (利用状況調査)	農業委員会	・遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施
12	市民農園貸付事業	土佐山地域振興課	・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け
13	人・農地プラン関連事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と農地の問題解消に向けて地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の作成及び推進 ・青年就農者の確保を図るための青年就農給付金の給付 ・農地流動化につながる農地集積協力者への交付金の交付

1-2 いろんな生き物がすめる森 - 生物多様性のランクアップ計画

施策

●天然林のネットワーク化の促進

天然林は野生生物の生息場所として重要ですが、鏡川流域では人工林によって至る所で分断されています。しかしながら、一部の人工林を天然林に誘導することで、天然林を効率的に連結することができる場所も多く見られます。

天然林への誘導を図り、野生生物の生息地のネットワーク化を図ります。

●環境保全型農林業の促進

中山間地域の里地には、伝統的な生産様式や農村環境によって育まれた二次的な生態系が成立していますが、現在ではこういった二次的な自然が減少し、ドジョウやメダカなど、そこに生息していた生物の中には絶滅が危惧される種が多くなっています。

生物にやさしい環境保全型農林業を展開することは、種の多様性保全に貢献することとなり、また生物を通して清流への関心も高まると考えられます。環境保全型農林業の普及に取り組んでいきます。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
14	環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産課	・化学肥料及び化学合成農薬の使用を慣行基準から5割低減する取組と併せた、カバークロップの作付や冬期湛水、有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援
15	環境保全型農業推進事業	農林水産課	・天敵や防虫ネット等を活用したIPM技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術等の導入に対する支援
16	土づくりセンター管理運営	土佐山地域振興課	・地域から排出される家畜ふん等を原料に無臭化完熟堆肥を生産し、有機栽培等による資源循環型農業の推進を図る「土づくりセンター」の運営

1-3 山のくらしをささえる森 - 経済的価値のランクアップ計画

施策

●管理しやすい森づくりの促進

林道から遠く離れた植林地よりも道路際の植林地の方が手入れが簡単で、管理が行き届くため、良材が生産できて搬出も容易であることから森林の経済的価値が高くなります。

林道や作業道の整備を促進するなどして、できるだけ植林地を管理しやすい環境をつくることが重要といえます。ただし、林道や作業道の開設においては、森に優しく、崩壊などの危険性が少なくなるようルートや工法の選定に留意する必要があります。

●多様な有用材を生み出す森づくりの促進

現在の植林地はスギ、ヒノキという限られた樹種のみを育生しているため、木材価格の動向の影響を受けやすく、環境も単調となりやすい欠点があります。

異なる有用樹種を混植したり、林床を他の資源生産に活用するなど、多様な生産を目指していきます。

●多目的に利用できる森づくりの促進

森林には、生産、国土保全などの機能以外にも、レクリエーション機能、環境教育や社会参加の場としての機能などがありますが、鏡川流域の森林では現在のところ、これらの機能が十分に活かされているとはいえません。

都市との交流・共生を促進し、新たな経済的価値を見いだすことが期待できるよう、森づくりを進め、森林浴や散策、環境教育の場として整備し、多目的に活用できるようにします。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
17	森林整備地域活動支援事業	鏡地域振興課	・森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための地域における活動に対する交付金の交付
18	高性能林業機械等整備事業	鏡地域振興課	・林業事業者が作業の効率化のために行う、プロセッサ、グラップルなど高性能林業機械等の整備に対する補助
19	林道舗装事業	鏡地域振興課	・市が管理する未舗装林道の舗装整備

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
20	林道等維持管理事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市管理林道等に係る維持作業(草刈り等)に対する交付金の交付 ・未舗装作業道に対するコンクリート舗装材料の支給 ・林道・基幹作業道の維持補修(崩土取除, 除雪, 路面整地等)の実施
21	市民の森整備事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部と中山間地域の交流を図るため市民の森(工石山・雪光山・焼野の森)の施設整備を実施
22	景勝地施設整備事業	鏡地域振興課 土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・景勝地を有効活用するため関係施設の整備を実施

1-4 森づくりについての目標値

番号	指標	指標の説明	現状値 (H25年度末)	目標値 (H28年度末)	所管課
1	間伐実施面積	市域内で実施する年間間伐面積	95ha/年	100ha/年	鏡地域振興課
2	遊休農地解消筆数	農地パトロールによる中山間地域の遊休農地解消筆数	1筆/10筆	3筆/10筆	農業委員会
3	市民農園の利用契約済区画の割合	中山間地域の遊休農地を活用した市民農園70区画のうち利用契約済区画の割合	82.4%	100%	土佐山地域振興課
4	土壌改良材「モコモコ」の生産量	とさやま土づくりセンターで製造し, 市内農家へ出荷している土壌改良材「BMとさやまモコモコ」の生産量	220t/年	400t/年	土佐山地域振興課
5	林道の舗装延長距離	舗装を実施した林道(市管理)の総延長距離	25,335.4m (H26.4.1)	28,335.4m	鏡地域振興課
6	作業道の舗装延長距離	舗装を実施した作業道の総延長距離	4,791.9m	5,400m	鏡地域振興課

2. 川づくり

目標とする姿

■水質

○きれいな水であること

■自然環境

○河川とその沿川の生物の生息環境が特に良好であること

○水中および陸上生物の繁殖に適した自然環境であること

○川の上下流，川と森の連続性が良好であること

■景観

○健全な生態系を象徴する景観であること

○鏡川らしい美しい風景，歴史的景観であること

2-1 きれいな水が流れる川 - 水質のランクアップ計画

施策

●水質管理区域の指定

鏡川清流保全条例による第1種～第3種の水質管理区域において，基本計画の「川づくりの具体的目標値」を踏まえ，それぞれの種別に応じた水質管理に努めます。

●水源域水質管理区域の設定

「おいしい水」の飲料水源域の水質を保全するため，源流域を水源域水質管理区域として設定することを検討します。

●水質保全対策重点地区の指定と施策の集中展開

鏡川の良好な水質を維持するため，汚濁負荷が特に高い区域を水質保全対策重点地区とし，生活排水対策を集中させることで，効果的に水質改善を図ります。

●生活排水対策の推進

生活排水は鏡川の主要な汚濁負荷源であり，鏡川の水質のランクアップを図るため，今後ともその汚濁負荷削減対策を継続していきます。

●工場等の効果的な排水規制の促進

工場や事業所は一般に排水量が多いため，有効な汚濁負荷削減対策が実施されればその効果も大きくなります。鏡川の水質のランクアップをめざし，今後とも効果的な排水規制を促進していきます。

●排水の高度処理化の推進

有機汚濁については、浄化槽の普及など浄化施設の整備が進み水質が改善されましたが、窒素やリンについては、その負荷を削減する浄化施設が十分に普及していません。浄化槽は窒素の除去可能な高度処理型合併処理浄化槽が一般化してきており、浄化槽設置費補助金は平成 25 年度から高度処理型合併処理浄化槽への補助に限定しています。今後も、窒素やリンの除去が可能な浄化槽の普及を推進していきます。

●水質の監視

鏡川や支川の水質の監視は、さまざまな施策の効果を確認し、また市民の理解と協力を得るためにも重要であることから、今後とも定期的な監視を継続していきます。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
23	水源域水質管理事業	上下水道局 浄水課	・「おいしい水」を確保するための水源域における河川水質の監視
24	公共下水道汚水整備事業	上下水道局 下水道整備課	・朝倉分区への南部 1 号汚水幹線・朝倉 3・5 号汚水幹線の整備 ・朝倉分区、鴨田分区への準幹線及び交付金対象となる面的管路の整備 ・長寿命化計画による潮江水再生センター施設の整備
25	単独公共下水道事業	上下水道局 下水道整備課	・朝倉分区、鴨田分区における交付金対象とならない面的管路の整備
26	浄化槽設置費補助金	環境保全課	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため、単独浄化槽またはくみ取便所から高度処理型合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施
27	浄化槽適正管理推進事業	環境保全課	・浄化槽管理システムによる浄化槽設置情報及び維持管理情報等の一元的把握 ・浄化槽の維持管理及び法定検査受検等の指導推進
28	水質汚濁防止事業	環境保全課	・河川・海域・地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・特定事業所からの違法放流への指導 ・工場・事業所への立入測定
29	ダイオキシン類発生防止対策事業	環境保全課	・大気・水質・土壌のダイオキシン類濃度測定の実施 ・廃棄物焼却炉への規制及び指導等

2-2 ゆたかな自然をはぐくむ川 - 自然環境のランクアップ計画

施策

●自然環境保全区域の指定

鏡川清流保全条例による7ヶ所の自然環境保全区域について、その保全に努めるとともに、新たな区域の追加についても検討します。

●貴重動植物等の保護

鏡川やその沿川で貴重な動植物の生息が確認された場合には、その保護対策を検討し、実行します。なお、ここでしめす貴重な動植物とは下記に該当する種もしくは個体とします。

- ・天然記念物
- ・わが国もしくは高知県で絶滅が危惧されている動植物
- ・もともと生息数が少ない希少な動植物や環境の変化に対して脆弱な動植物で、保護する必要があると考えられるもののうち市長が指定するもの

●河川生態系の保全対策の促進

現在鏡川に生息している動植物のうち、鏡川に本来生息している種を保全し、資源量を安定的に維持していくために必要な環境整備を行います。

また、産卵場の造成・絶滅危惧種の保護や外来種の駆除などをはじめとして、在来生物の資源維持に必要な環境の維持管理を継続します。

●自然環境の再生事業の促進

鏡川に本来あった環境や生態系の再生を目指し、健全な生態系の形成に必要もしくは有効な環境を整備していきます。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
30	野生生物調査事業	みどり課	・郷土の野生生物であるサンショウウオやヤマネ等について、野外における生態調査の実施
31	野生生物の種の保存事業	みどり課	・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動
32	野生生物の保護	環境政策課	・環境月間、愛鳥週間、その他環境啓発事業を通じての意識啓発 ・研究機関等への協力

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
33	生息空間の保全	環境政策課	・健全な生態系の維持，野生生物の保護のため，里山保全等の環境保全活動の支援
34	鏡川清流保全対策事業	環境政策課	・天然アユ 100 万尾の実現に向けた基礎調査及び河川環境調査 ・水質管理区域又は自然環境保全区域内での鏡川清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助
35	淡水魚増殖事業	農林水産課	・鏡川水系におけるアユ，アメゴ，モクズガニ等の種苗放流の実施

2-3 うつくしい風景をのこす川 - 景観のランクアップ計画

施策

●景観形成区域の指定

河川管理区間内における市民ニーズの実現のため、河川管理者等と協議し、景観形成区域の指定・整備を検討します。

●景観形成対策の促進

景観形成区域に指定した区域において、景観整備や景観の改善対策を実施します。

ただし、川づくりの具体的目標を踏まえて、形成を目指す景観は、健全な生態系を象徴するもの、地域の歴史的、伝統的文化景観に該当するものに限定します。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
36	景観形成区域の指定	環境政策課	・景観形成区域の指定・整備の検討

2-4 川づくりについての目標値

番号	指標	指標の説明	現状値 (H25年度末)	目標値 (H28年度末)	所管課
1	下水道の普及率	処理分区面積に対する処理面積の割合 (神田川流域)	31.8%	37.7%	上下水道局 下水道整備課
2	合併処理浄化槽設置補助基数	単独浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換の年間補助基数	113基/年	120基/年 (360基)	環境保全課
3	水質測定回数	水質汚濁防止法による有害項目の年間測定回数(河川及び海域)	1回/年	2回/年	環境保全課
4	天然アユ遡上数	鏡川に遡上する天然アユの遡上数	16.2万尾	50万尾	環境政策課

3. 人づくり・まちづくり

- 目標とする姿 ○市民による活発な清流ランクアップ活動が展開されること
○「交流・連携・共生」が図られる循環型流域圏の構築がなされること

3-1 みんなで川づくりにとりくもう - 清流保全活動のランクアップ計画

施策

●清流保全活動の継続的な実施（企画・調整）

市民が鏡川に関心をもち、鏡川の環境保全などに参加できる機会を企画し、実行していきます。この企画・実行は、行政よりもむしろ市民が中心となって実行されることが望ましく、そのための働きかけを行っていきます。

●鏡川をめぐるなかまづくりの推進

鏡川の環境保全や鏡川を舞台としたさまざまな活気ある活動を行うグループを結成していきます。また、グループの結成は市民が自発的に行うことが望ましく、そのための社会的環境の醸成に努めます。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
37	浦戸湾・七河川一斉清掃	地域コミュニティ推進課	・河川及び浦戸湾の再生をめざして、水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るための、市民参加による一斉清掃の実施
38	自然にふれあい親しむ機会の創出	環境政策課	・地域の環境保全活動の支援 ・新鏡川清流保全基本計画に基づく河川の環境保全活動の実施及び支援 ・里山保全協定に基づく保全活動支援

3-2 みんなの取り組みをささえよう - 支援のしくみのランクアップ計画

施策

●環境保全に関する啓発

鏡川の清流保全の必要性や意義を市民に周知し、鏡川に関心をもってもらうための広報活動を推進します。

●環境教育の推進

将来を担う子供たちはもとより、さまざまな世代や職種の人々を対象に環境学習会を開催し、「鏡川を知る・学ぶ」機会を提供します。

●環境情報の提供

市民が効果的で正しい環境保全活動を継続できるよう、鏡川の環境に関する調査・監視を継続し、その情報を公開していきます。

●森・川づくりを支える担い手の育成

川や森を守る具体的な技術や伝統的な技術を学ぶ機会を創設することなどによって、森・川づくりの担い手を育成します。また、技術研修などの企画に参加しやすくするための助成制度を検討します。

●活動助成制度の検討

鏡川の環境保全につながる活動への助成制度の創設を検討し、グループの結成や活動の継続を後押しします。

●アドバイザー制度の創設

科学的な知見に基づいた保全活動やスムーズなグループの結成、活動の継続をアドバイスできるアドバイザー派遣制度の創設を検討します。

●行政間の柔軟な連携体制の促進

鏡川の河川管理は高知県が担当しています。このほか、流域に関する施策はさまざまな行政機関や部署が関係しています。

これらの行政機関の担当者が互いに情報を交換し、施策を調整もしくは協調する体制を構築し、効率的な施策がスムーズに実行できるようにします。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
39	鏡川の魅力発信	環境政策課	・ホームページ，パンフレット等による広報
40	環境学習の推進	環境政策課	・自然保護に関する環境教育の実施 ・ほたる観察学習会，水生生物観察会，鏡川環境学習・体験ツアー，鏡川アユ産卵場整備事業等の実施
41	工石山青少年の家事業	生涯学習課	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備
42	森林環境教育推進事業	学校教育課	・県の事業（高知県こうち山の日推進事業）を活用し，市内小・中学校で間伐材等の森林保護活動の体験学習や森林と水の関係の学習を実施
43	環境情報公開	環境政策課	・鏡川に関する調査結果等の公開
44	農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援）	農林水産課	・高知市，高知市農協，高知春野農協，高知農業改良普及所等で組織された高知市担い手育成総合支援協議会の活動支援
45	鏡川流域協議会	環境政策課	・行政間の連携を図るための協議会の開催

3-3 元気のあるまちをつくろう - 持続的地域社会へのランクアップ計画

施策

●清流の産業化の促進

清流であることが前提となる産業により、地域の活性化を促進します。

●地域再生事業の促進

地域の既存産業の活性化や新たな産業の創出、コミュニティの再生などにより豊かで元気な地域を取り戻し、清流や豊かな森を守り育てる担い手の定住を促します。

●地産地消・グリーンツーリズムの推進

日本の原風景の探求や自然と共生した自給自足の生活体験などを通じて、下流や都市の市民との交流を促進し、地域の活力を取り戻します。

●間伐材の有効活用

間伐材の用途の検討や新たな木材の利用方法、付加価値の高い木材製品の開発等を促進し、間伐の促進を図ります。

●バイオマスエネルギーとしての活用の検討

木材を資源とした新たな産業としてのバイオマス産業の育成を促すとともに、新たなバイオマスエネルギーとしての活用方法を開発もしくは開拓し、その普及を図ります。

事業

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
46	ユズ産地化対策事業	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ユズの育苗対策 ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 果樹専門の営農指導員の配置
47	営農指導員報酬	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ユズの生産拡大に向けた、栽培指針作成や生産組織育成指導など技術指導等を行う営農指導員の設置
48	中山間地域移住定住促進事業	移住・定住促進室 鏡地域振興課 土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> 移住促進に向けた、中山間地域における空き家情報の提供（空き家情報バンク） 空き家情報バンクに登録された空き家の改修及び荷物の整理等に要する経費に対する補助 移住・定住者用住宅・地域体験型滞在施設の整備

事業番号	個別事業名	所管課	事業内容
49	学校給食用食材生産支援事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場製品の生産拡大
50	小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を取り入れた教材としての学校給食の実施 ・学校給食での郷土料理の提供 ・郷土料理をテーマとした調理実習や料理教室の開催 ・地場産品のさらなる活用の方策について検討、関係者・団体との協議
51	地場産品活用推進事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を含めた産業振興を図るため、農商工連携マッチングセミナーの開催など、生産者と商工業者等の連携による1.5次産業及び6次産業のモデル事例を創出
52	交流人口拡大事業	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐山産地パークや地域資源を活用した体験型講座等の開催 ・オーベルジュ土佐山を核とした地域の活性化支援
53	鏡吉原ふれあいの里整備事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流の拠点施設である鏡吉原ふれあいの里の老朽化した施設・設備の更新
54	鏡文化ステーションR I O整備事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションR I Oの老朽化した施設・設備の更新
55	市設建築物における県内産木材の利用促進	公共建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・市設建築物の「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿った整備の実施
56	高知市バイオマスタウン構想実施事業	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市バイオマスタウン構想に基づき、民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援

3-4 人・まちづくりについての目標値

番号	指標	指標の説明	現状値 (H25年度末)	目標値 (H28年度末)	所管課
1	浦戸湾・七河川一斉清掃への参加数	市民の美化意識の高揚を図り、河川に廃棄されるゴミの減少をめざすもの	8,054人	9,000人	地域コミュニティ推進課
2	環境学習講座への参加数	小学生を対象とした環境学習教室の年間総参加者数	1小学校 230人	3小学校 270人	環境政策課
3	工石山青少年の家宿泊利用者数	年間宿泊利用者数	3,480人/年	3,500人/年	生涯学習課
4	ユズの栽培面積及びユズ酢玉生産量	中山間地域におけるユズの栽培面積及び年間ユズ酢玉生産量	59ha 917t/年	61ha 1,000t/年	土佐山地域振興課
5	地場産品使用率	学校給食での地場産品の使用率	63.4%	68.0% (H30年度末)	教育環境支援課

参考資料 2011 高知市総合計画 第2次実施計画における個別事業の位置づけ

※ 新鏡川清流保全基本計画における「森づくり」、「川づくり」、「人づくり・まちづくり」の3分野及び、9のランクアップ計画のこと

総合計画の施策体系	個別事業名	※該当する分野・計画	
共生の環			
政策 01 自然の理解と共生の環境づくり			
施策 01 環境学習の推進			
■子どもの発達段階に応じた環境学習の推進	・環境学習の推進	P13	人 3-2
■事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育	・鏡川清流保全対策事業	P14	川 2-2
■水や生き物に触れ合える空間づくり	・自然にふれあい親しむ機会の創出	P14	人 3-1
■食を通じた自然の理解	・小中学校食育・地場産品活用推進事業	P14	人 3-3
■工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進	・工石山青少年の家事業	P14	人 3-2
施策 02 生態系の保護			
■野生生物の保護	・野生生物調査事業	P15	川 2-2
	・野生生物の種の保存事業	P15	川 2-2
	・野生生物の保護	P15	川 2-2
■生育空間の保全	・生育空間の保全	P15	川 2-2
政策 02 自然豊かなまちづくり			
施策 03 森林の保全・整備			
■民有林の保護育成	・造林支援事業費補助金	P17	森 1-1
	・森林総合整備事業費補助金	P17	森 1-1
■協働による森林づくり	・協働の森づくり事業	P17	森 1-1
■市有林の適正管理	・市有林造林事業	P17	森 1-1
■市民の森整備	・市民の森整備事業	P18	森 1-3
	・景勝地施設整備事業	P18	森 1-3
施策 04 里山の保全と再生			
■里山の再生	・高知市バイオマスタウン構想実施事業	P19	人 3-3
施策 05 農地の保全			
■遊休農地等の有効活用と発生防止	・農地保全有効利用事業	P20	森 1-1
	・中山間地域農村集落活性化対策事業	P20	森 1-1
	・中山間農業活性化事業	P20	森 1-1
	・就農研修支援事業	P21	森 1-1
	・夢産地とさやま開発公社公益目的事業の支援	P21	森 1-1
	・農地パトロール（利用状況調査）	P21	森 1-1
	・ユズ産地化対策事業	P21	人 3-3
施策 06 海洋・河川環境の維持・保全			
■海洋・河川環境の維持・保全	・淡水魚増殖事業	P22	川 2-2
■浦戸湾・七河川一斉清掃	・浦戸湾・七河川一斉清掃	P22	人 3-1

総合計画の施策体系	個別事業名		※該当する分野・計画
政策 03 環境汚染の防止			
施策 08 公害対策の推進			
■大気・水・土壌環境の保全	・水質汚濁防止事業	P25	川 2-1
■化学物質の環境リスク対策	・ダイオキシン類発生防止対策事業	P25	川 2-1
施策 09 生活排水対策の推進			
■公共下水道（污水）の整備促進による 下水道普及率の向上	・公共下水道汚水整備事業 ・単独公共下水道事業	P27	川 2-1
■合併浄化槽の普及率向上	・浄化槽設置費補助金 ・浄化槽適正管理推進事業	P27	川 2-1
P28	川 2-1		
施策 11 食を通じた地域文化の継承と創造			
■食育を通じた地域の食文化の継承	・小中学校食育・地場産品活用推進事業	P33	人 3-3
■高知らしさを活かした市民農園の拡充	・市民農園貸付事業	P33	森 1-1
政策 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策 14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進			
■E C O農業の推進	・環境保全型農業直接支援対策事業 ・環境保全型農業推進事業	P44	森 1-2
P44	森 1-2		
政策 07 地球温暖化防止への貢献			
施策 17 低炭素エネルギー活用の促進			
■里山の再生	・高知市バイオマスタウン構想実施事業	P52	人 3-3
地産の環			
政策 18 山間の恵みを活かす林業の振興			
施策 55 林業の基盤整備			
■林業事業体の育成及び従事者対策	・森林整備地域活動支援事業	P145	森 1-3
■高性能林業機械の導入等による機械化 促進	・高性能林業機械等整備事業	P145	森 1-3
■林道等の維持管理と整備促進	・林道舗装事業 ・林道等維持管理事業	P145	森 1-3
P146	森 1-3		
施策 56 木材産業との連携			
■木材加工供給拠点づくり	・高性能林業機械等整備事業	P147	森 1-3
■県内産木材の利用促進	・市設建築物における県内産木材の利用 促進	P147	人 3-3

総合計画の施策体系	個別事業名		該当する分野・計画
政策 19 大地の恵みを活かす農業の振興			
施策 58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
■農産物の地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用食材生産支援事業 ・小中学校食育・地場産品活用推進事業 	P152 P153	人 3-3 人 3-3
■地域資源を活用した1.5次産品、新商品の開発への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品活用推進事業 	P153	人 3-3
施策 59 農業の担い手の確保と育成			
■認定農業者等の担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援） ・人・農地プラン関係事業 	P154 P155	人 3-2 森 1-1
■新規就農者及び女性・高齢農業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就農研修支援事業 ・夢産地とさやま開発公社公益目的事業の支援 	P155 P155	森 1-1 森 1-1
■集落営農等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間農業活性化事業 	P155	森 1-1
施策 60 地域特性を活かす特色ある農業の展開			
■中山間農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりセンター管理運営 ・ユズ産地化対策事業 ・中山間農業活性化事業 	P156 P156 P156	森 1-2 人 3-3 森 1-1
■E C O農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支援対策事業 ・環境保全型農業推進事業 	P157 P157	森 1-2 森 1-2
政策 20 海川の恵みを活かす漁業の振興			
施策 61 漁業競争力・経営体の強化			
■安定した水産資源の維持・回復	<ul style="list-style-type: none"> ・淡水魚増殖事業 	P160	川 2-2
まちなか			
政策 25 美しく快適なまちなかの形成			
施策 75 バランスの取れた都市の形成			
■都市基盤整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道汚水整備事業 ・単独公共下水道事業 	P188 P188	川 2-1 川 2-1
■空き家等の情報収集・定住促進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域移住定住促進事業 	P189	人 3-3
■都市と農山村交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園貸付事業 ・交流人口拡大事業 ・鏡吉原ふれあいの里整備事業 ・鏡文化ステーションR I O整備事業 	P189 P189 P189 P189	森 1-1 人 3-3 人 3-3 人 3-3

□ 2011 高知市総合計画 第2次実施計画に未掲載の事業

- ・水源かん養林取得事業 (森 1-1)
- ・水源域水質管理事業 (川 2-1)
- ・鏡川の魅力発信 (人 3-2)
- ・環境情報公開 (人 3-2)
- ・営農指導員報酬 (人 3-3)
- ・景観形成区域の指定 (川 2-3)
- ・森林環境教育推進事業 (人 3-2)
- ・鏡川流域協議会 (人 3-2)

